

12.6 支部代

弾圧・処分うち破り、第二波闘争へ

日刊 動労千葉

85. 12. 9

No. 2113

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六ノ公衆）〇四七三二二七二〇七

国鉄千葉動力車労働組合

十一月二十八日ノ二十九日両日の二四時間ストライキの圧倒的成果にふまえ、十二月六日、動労千葉は、第四回支部代表者会議を開催し、十一・二八―二九ストの中間総括を行うとともに、反弾圧・反処分、第二波闘争へ向けた当面する取り組みについて次のとおり確認した。

いかなる弾圧も労働者の怒りの炎は消せない

動労千葉の十一・二八―二九ストは、津田沼・千葉転を先頭とするすさまじい熱気のなかで九五〇〇名の機動隊を配置した当局、動労「本部」革マル、国労一体となったスト破り体制を粉碎し、一名の脱落者もなく整然かつ断固として貫徹された。

この第一波闘争は、①まさに苦闘する全国鉄労働者の真の怒りを体現したものととして全国鉄労働者に決起を呼びかける決定的闘いとなった。津田沼における国労の仲間の決起は、その具体的成果の一端である。

②同時に、国鉄攻撃が開始されて以来初めての労働者の側からの決起は、全労働者・国民に改めて「分割・民営化」の賛・否を問い、世論を二分するものとなり、中曽根・杉浦の「分割・民営化」プランをガタガタにゆさぶるものとなった。③労働者の怒りのすさまじさ、その波及力に恐怖した中曽根・杉浦は、ゲリラとストを意図的に混同させた「全員解雇」策動、雇用安定協約破棄攻撃をはじめ、動労千葉解体攻撃にうってでている。

④われわれは、いかなる重処分も、この成果、国鉄労働者の怒りの炎を消すことはできないことに確信をもつとともに、本当の闘いは、これからという立場から反弾圧・反処分の第二波闘争を皮切りに、第二・第三の十一・二八―二九ストを構築して行かなければならない。

当面する取り組みについて

1. 反弾圧・反処分、第二波闘争へ向けた組織化

(1) 処分通告に対しては、弁明弁護や裁判闘争等、必要な対策を直ちにとるとともに、全職場で抗議闘争に突入する。

(2) 全職場でいかなる戦術の抗議闘争にも決起できる準備体制を確立する。

① 職場集会・個別オルグを実施する。

② 家族会総会、家族懇談会の開催。

③ 十二月九日、十八時より千葉市民会館において「第一波スト総括集会」を開催し、総括を深めるとともに、反処分闘争・第二波闘争への態を整える。

2. 共闘強化の取り組みについて
・ スト破りをあいまいにせず、理非をはつきりさせた共闘の強化を追求する。

3. 雇用安定協約破棄攻撃への取り組み
(1) 協約の本質と政治的攻撃の意図を正しく見極め、全体化する。
(2) 「完全締結」へ向けた取り組みの強化

4. 「五千万人署名」について
・ 十二月三日現在、平均八〇%の達成率にふまえ、十二月十五日までに完全達成へ全力をそそぐ。

5. その他
・ 第十三回定期委員会の開催について
とき 十二月十六日(月) 十時ノ
ところ 千葉県教育会館